

第1日目（7月11日）

議長（若井達男君） おはようございます。ただいまから平成23年第1回南魚沼市議会臨時会を開会いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者、公務のため欠席、牧野 晶君、家事都合により10時から早退の届が出ておりますのでこれを許します。

（午前9時28分）

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、議席番号3番・鈴木 一君及び議席番号4番・塩谷寿雄君の両名を指名いたします。

（「了承」の声あり）

議長 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

本臨時会の会期については、去る7月4日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付をした会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては本臨時会の会期は、本日7月11日の1日間としたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月11日の1日間と決定いたしました。

議会事務局長 平成23年度第1回南魚沼市議会臨時会議事日程の訂正をお願いしたいと思っております。日程の第3でございます。「諸般の報告」とございますけれども、それに続きまして「及び監査結果の報告」を追加していただきたいと思っております。すみませんがよろしくお願いたします。以上です。

議長 日程第3、諸般の報告及び監査結果の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

議長 お諮りいたします。本会期中の付議事件は会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明にしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本会期中の付議事件は委員会付託を省略し、議案等に対する提案理由説明は担当部長等による説明といたします。

議長 日程第4、第57号議案 新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 第57号議案についてご説明を申し上げます。新潟県市町村総合事務組合につきましては、30の市町村と24の一部事務組合、1つの広域連合の合計55団体で構成をされておりまして、地方自治法に基づく常勤の職員の退職手当、地方公務員法に基づく公

平委員会、同法による職員の採用試験、同じく職員の研修など16の事務を共同処理している一部事務組合でございます。このたび小千谷市さんが二つの事務について、対象職員の増加によるリスク拡大に対応するため、共同処理する事務に加入したいということで規約の変更をお願いするものでございます。

3ページの新旧対照表をご覧ください。別表第2（第3条関係）共同処理する事務の表でございます。右の旧の欄、第1項から第5項までは略になっております。第6項の地方公務員災害補償法第69条、本条は非常勤の地方公務員等にかかる補償制度を条例で定めなければならない旨の規定でございます。及び第70条、これは条例の規定により補償に関し不服申立てができる旨の規定でございます。に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務、並びに第7項の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第2条、本条は地方公共団体はその設置する学校について学校医等の公務災害の補償を行わなければならない旨の規定でございます。に規定する公立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償につきまして、小千谷市さんが本総合事務組合に加入することになりましたので、別表第2の第6項及び第7項にそれぞれ「小千谷市」を加える規約の変更の議決を賜りたいものでございます。8から16は省略をさせていただいております。

なお、小千谷市さんは従来は先ほどの説明の部分につきまして、小千谷市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び小千谷市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、この二つの条例を設け対応してきたところでございます。

1ページに戻りまして改正文でございますが、小千谷市さんは当該組合の構成員でございますので別表第2の共同処理する事務の第6項並びに第7項に「小千谷市」の文言をそれぞれ加えるものでございますし、附則では平成23年10月1日から施行したいというものでございます。

説明は以上でございますが、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 お諮りいたします。第57号議案 新潟県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、第58号議案 南魚沼市農産物・特産品直売所の指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興部長 それでは第58号議案について説明をさせていただきます。南魚沼市農産物・特産品直売所の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

1 公の施設の名称、南魚沼市農産物・特産品直売所。2 指定管理者に指定する団体、所在地 南魚沼市塩沢7番地1、名称 しおざわ農業協同組合、代表者 代表理事組合長 種村 正照。3 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間です。

指定管理者候補団体の募集及び選定経過についてご説明をいたします。地方自治法第244条の2第6項を根拠法令としまして、南魚沼市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、平成17年2月8日条例第1号及び南魚沼市農産物・特産品直売所の設置及び管理に関する条例、平成23年3月23日、条例第21号により募集をいたしました。

指定管理者募集の案内を4月15日号の広報みなみ魚沼にて行い、募集期間は平成23年4月15日から5月10日まで募集をいたしました。指定審査につきましては3者から応募がございました。平成23年5月19日に南魚沼市公の施設の指定管理者選定審議会長に指定管理者の選定について諮問を行い意見を求めました。南魚沼市公の施設指定管理者選定審議会長から平成23年6月27日付で市長へ指定管理者選定に関する答申があり、同日付で市長が指定管理者候補団体として決定し今回の提案に至りました。

次に指定管理者候補団体のしおざわ農業協同組合の事業計画及び収支計画についてご説明をいたします。3ページをご覧ください。指定管理の基本方針につきまして(1)の条例に定める直売所の目的達成のため、効率的な管理を行うこととしております。なお、以下につきましては記載のとおりです。指定管理を計画している施設の概要につきましては、南魚沼市農産物・直売所部分の敷地面積2,050平米、延床面積612.98平米です。建物の構造は木造平屋建3棟です。配置図、平面図及び立面図については8ページ以降のとおりです。

4ページに戻っていただきましてご覧ください。各棟の詳細につきまして記述のとおりでございます。業務の内容は維持管理業務と事業運営業務がございます。

5ページをご覧ください。平成24年度7月から3月までの9か月分の直売所の収支計画でございます。入込みは7万人を見込み、収入合計は2,893万円で、合計の支出は3,109万円です。差引収支はマイナス216万円となっております。

6ページをご覧ください。平成25年度の収支計画ですが、入込みは9万人を見込み、収入合計は3,755万円、支出合計が3,654万円、差引収支はプラス101万円となっております。

指定管理者の概要につきましては7ページのとおりでございます。

よろしくご審議の上ご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議 長 質疑を行います。

岡村雅夫君 通常指定管理をするには指定管理委託料などがつきものだと思うのですが、そういった説明は今のものでいきますと、7万人あるいは9万人の集客を見込んでそれで一切賄えとこういうことだと思うのです。未知数なものですがそういう点はかなり確実に採算ベースに乗れるというふうに踏んでおられますかひとつお聞きします。

それからもう1点ですが、公募をして3者という説明がありました。我々、今議会でこれだけの説明でほかの2者がどういった形での応募であったかもわからずに、審議選定委員会で決めたことであるので認めてほしいと、こういった議案に私は思うのですが、いま少し公募であるならば内容を公開して議決なり議会に諮ることはできなかったのかひとつお聞きいたします。

産業振興部長 前段の方のご質問ですが、これについてはあくまで農産物の特産品の直売所のみでございまして、募集要項にはトイレそれから休憩交流棟ですか、その部分についてはこの積算の中に入っておりませんので、指定管理者が決定次第その部分についての協議をしていきたいということです。基本的には公の部分については市の方である程度委託料を出して管理をするということです。ですので、今回の場合は直売所のみの一応内容となっております。以上です。

副市長 それではご質問の後段の件でございます。公の施設は直営で管理するかあるいは指定管理にするかというそういう枠組みの中で仕事は進んできております。指定管理にする場合のその辺の選定の方法でございますけれども、一応規定によりまして審議会を設置してその中でやると。それを元に市長の方で決定をして議会の皆さんにお諮りをするということになっておりますので、私どもはどこまでしていいのか。質問があれば審議会の内容等も説明をしたいとは思っておったのですが、もし、そういうご質問であれば内容の方は説明させていただきます。

岡村雅夫君 前段の問題ですが、要するに面積あるいは施設が入っている委託費ですよ、維持管理業務ということですから。その委託費がわからずに直売所あるいは一帯の管理をするということは、かなり未知数な部分が多いと思うのです。それはあらかじめ協議されているのかどうか。受ける方としてもその辺はかなり大変な部分ではないかというふうに私は思います。それがあつたらひとつ。事前に何らかのめどをしてあるのかどうか。

それから本当は後段の方を先に聞くべきことでありましたので、説明の順番からいくとそういう形になるかと思って、あと収支的な問題で後段の話をしているわけでありまして。質問があればお答えしますということであるならば、どういったことが決定的な理由であったのかは明らかにすべきですね。そうしないと質問があつたらしますというが、質問がなかったらこのままでいきますということですから。

私はあくまでも公募であるということは、その応募したことは我々の財産だというふうに

とらえます。ですから、まして指定期間が3年でありますので、よし、では3年のうちに俺はもっと頑張っって次に備えようかなと。あるいはよく見させていただいてまた応募しようかなと。こういった地域の高まりこれがやはり一番大事なものではないかなというふうに思います。

ですから、応募した方々にはきちんと、これこれこういうところがお宅さんではまだまだ大変のように見られたということ自体だってもちゃんと言うべきですよ。何で農協さんになったのか、それでずっといくのかなというふうに短絡的な考え方ではなくて、3年間という試行の中で委託費はやはりつけなければならないとか、あるいは地域の高まりがちょっといかなものかなというようなことを3年間の間につぶさに検証しなければならない。

ですから、私たちはその公募の内容を、応募された内容をいまして少し公開させていただいて、そして甲乙つけ難いが、こういうことで結果こういうふうになりましたという説明が、私は応募した人に対しても、またこれからの取り組みに対しても必要なものではないかなというふうに感じましたのでこの質問をするわけでありまして。十分な答弁をいただきたいというふうに思います。

産業振興部長　ただいまのご質問でございますが、今ほど申し上げました直売所の部分については、一応こちらの提案どおりの形で市としての委託料についてはなしという形をお願いをしております。ただ、先ほど申しましたがトイレと休憩交流棟については公の部分が大いなので、市の方で応分な委託料を出して管理をしていただくというような形になるかと思っております。詳細につきましては新年度予算の中で最後を詰めてご提案をしたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上です。

副市長　それでは後段の方でございますが、審議の方法としてはどれが正解なのかちょっとわかりませんが、一応審議会で決定をさせていただいて市長に答申をしたと。市長がその中で3者のうち1者を決定して、この人でいいかどうかを議会にお諮りして今決定をもらっているということでありまして。皆さん方に見ればそれでいいかどうかの判断に、やはりほかの応募者の皆さんのいろいろな状況もわからないとなかなか決定がいかないということでありまして、私どももこの事務がまだまだちょっと4～5年ですか、制度が始まって緒に就いていない部分もあったかと思うのです。

今度は公募をするときに、きちんと皆さんのそうしたいろいろな団体の内容も公表しますというようなことで、事前にそうしたことを前提に公募をするように、ちょっと今回はそういうことがありませんので個人情報の保護というような観点から、3者のうちほかの団体についてはちょっと固有名詞を控えさせていただきます。そういうことでちょっとお聞きをいただきたいと思っております。

先ほど申し上げました3者からありましたが、一応審査項目につきまして大きな区分けでは5項目に分けてあります。さらにそれを小さく区分しまして全体で9項目ぐらいに分けてあります。このうち採点は7項目で各優、良、可、不可、4段階ですかそういうことでそれぞれ委員の皆さんに採点をしていただいて、その集計結果ということでございます。

委員につきましては規定によりまして、庁内と今回部外からということで地域振興局の農林振興部長さんから入っていただいております。そういうことで検討させていただきました。

その検討結果でございます。3団体とも指定管理者としての不適格事項はございませんでした。その中でいろいろ審査していただきましたが、どの3団体とも土産物の販売、あるいはレストランの経営そうした行為の何らかの実績がある団体であったということでもあります。その中で一つの団体につきましては、組織形態が任意団体というようなことで、組織としての形態が未熟というようなことで見受けられました。そうしたことによって管理能力にちょっと欠けるのではないかと。それから管理運営体制についてもやはりほかと比べて不十分であるということでもあります。

それからもう1者の方でございますが、現在の営業実績等から集客能力、あるいは情報発信にはかなりの期待がもてる部分もありましたが、地元農家との結びつき、あるいは特産品の栽培指導とか、それから私どもとしてはこういったいわば観光拠点というようなことで今泉博物館とのいろいろなまた連携、協同してのイベントそうしたものも期待はしておったのですが、この団体についてはそうしたものには消極的であったというようなことでございます。

それから指定しましたJAしおざわでございますが、事業の収支計画、あるいは団体の状況、運営体制、それからそうした拠点エリアのいろいろな貢献度、そうした計画についてはJAしおざわ農協が勝っていたと。得点の集計結果でもJAしおざわが100点満点中74.9、一つの団体は45.4、もう一つの団体が64.1というようなことで、しおざわ農協がいろいろな形で勝っていたというようなことで、審議会としては決定をさせていただいたという状況でございます。

岡村雅夫君 初めてのことでございますね。実際公でやっていないものを新規にやるのに、こういった委託料なしでやろうということなんです。そしてまた肝心の確実に当てになるというその委託料が、トイレと休憩棟の管理費ということでもありますので、それが若干の補足的な役割をなせるような額になるのかどうかというの、やはりかなりウエイトを占める問題だと思います。これについてはかなり指定管理者が決まってからではなく、やはり事前に想定できないものかなというふうに思いますが、もう1回答弁をお聞きします。これから考えるというようなことがあるようですが。

公募の問題で、今のやり方では公募をしたその資料については、個人情報で公開できないというように説明があったかと思いますが、私はそうではないというふうに思います。あくまで市が公募したものでありますから、市の財産であり、また市民の財産であるというふうにとらえれば、何ら断ることもなく、要するにそういった条項を設けなければ公開できないというものではないというふうに私は思います。

それから選定審議委員会ですか、その委員の公表も我々はされておられません。今、点数が示されましたが、私は公募をして応募をしていただいたその情報は、我々は開示していただいているものではないかと思いますがひとつその1点と。

そして公募をして応募をしていただいた方に理由をお返すのは、先ほど申しましたが今後のことでもありますので、ちゃんとそういった手順を踏んでの結果であるとするならば、応募した方にきちんとお伝えするのが筋ではないかというふうに思いますが、その点をお聞きいたします。

そして最後にお聞きしますが、市長が最終的には決められたと。答申をした結果市長が決めたということでありますので、市長の所見をきちんと伺っておきたいと思えます。

産業振興部長 トイレと休憩棟については一応うちの方では内部資料としての積算はしてあります。ここの部分については議員おっしゃられたように実際1年動いてみないとわからない部分もございますので、ある程度委託料を提示しまして、最終的には精算をするかそんな形でのやり方を考えております。以上です。

副市長 まず1点目の審議会のメンバーでございますが、これは南魚沼市公の施設の指定管理者の指定手続に関する条例施行規則というのが公開されております。この第4条の中にその指定審議会として副市長、総務部長、総務課長、財政課長、所管部長及び主管課長ということで規定をされております。2項で必要と認めるときは識見を有する者を出席させ、意見を求めることができるというようなことです。この2項の方については先ほど申し上げましたように地域振興局の農林振興部長さんから入っていただいたと。

それからあと公開の方でございますが、前回の斎場の指定管理につきましても皆さん方からご決定をいただいた後に、市のホームページにその辺の経過を載せてあります。今回もこの決定がいただければ、また市のホームページで公開をしていきたいと。ただ、どこまでこと細かにできるかどうかはちょっと字数の問題もありますのであれですが、結果の部分につきましては公開をしているところでございます。方法についてはまた検討をさせていただきますが、公開する予定でございますのでその点をお含みおきいただきたいと思っております。

(「落ちた皆さんに」の声あり)それから落ちた皆さんに対するあれは、とりあえず結果しか報告してありませんが、落ちた皆さんの方からどういうこととということで公開請求があれば、きちんと私どもの方で公開をしておるところでございます。そういうやり方がいいのかどうかちょっとわかりませんけれども、一応全く教えないということではございませんので、その辺もまたお含みおきをいただきたいと思っております。

市長 所見ということですがけれどもどういうことに対しての所見かは別にいたしまして、今回こうして議会の皆さんに議案としてお願いしているわけでありますので、私はこの結果がベストであったというふうに。先ほど副市長がちょっと申し上げましたが、いろいろ総合的な評価をしていただいて、その結果に基づいて私に答申があったわけです。その結果と私の決定が翻ってでもいれば、これはまた何か特別の私の考え方があるということになるかと思いますが、そういうことではありませんので、評価委員会の皆さん方の評価、答申が適当であったということで私は認めさせていただいたということです。特別の所見的なことはございません。

腰越 晃君 2項目質問をさせていただきます。はじめに3ページ指定管理の基本方針

というのがあるわけです。これは7項目ありますが読んでみますと、この直売所がやはり道の駅の中心的な施設であって、ここが人を集めなければこれはもうだめだなと。ここがやはり全体的な管理の中樞になっていくべきではないかなというふうに、これを見ながらまた実感をしたところです。

今、道の駅の駅長さんも選定状況にあるかと思えます。この直売所を中心としてみても全体を経営管理していくというのが重要ではないかなというように、今後の課題としておそらくそうなるだろうというように考えております。そうしたところで新たに選定される道の駅の駅長さん、これは商工部門、あるいは博物館部門も総合した調整役としての役割になっていくのだろうなというように私自身思っておりますが、とにかくこの直売所の経営管理をしっかりしなければならないと。そういうところでの今後のこの道の駅全体をとおした中での直売所の位置づけといたしますか、それを1点お伺いしたいと思います。

もう1点は今泉博物館には旧レストランの部屋がありまして、そこは今研修室という名前で、この研修室という名前がいいのかどうかは私はわかりませんが、小中学生の絵画展や書道展であるとか、また、地元のさまざまな志向でこういったことをやっておられるグループが、定期的にあそこを借りて展示展等を開催していると。こうした活動というのは、これは今泉博物館の入館者を一人でも増やしたいという思いもあるのと同時に、自分たちが作ったものをやはり多くの人に見てもらいたい、交流人口も拡大したいというそういう期待から継続されてきた活動であると私は理解しております。

また今後、来年この道の駅が開業してそれ以降についても、やはりそうしたスペース、さまざまな市民あるいは外の団体の方が借りて、いろいろなものを展示したり、そうすることでより地域文化の発展といたしますか、あるいはこの道の駅の交流人口の拡大、そうしたものに今後さらに今まで以上に重要になってくるのではないかなというように考えております。

ただ、残念ながら今日は図面を持ってきてはいたいたのですが、ここは商工観光交流の情報拠点として使われるというような予定になっているかと思えます。お聞きしたいのは、そうしたやはり地元の方々が入ってそこを使って、さまざまな活動の成果を発表し、ひいてはそれが繰り返しますけれども地域文化の交流、あるいは交流人口の拡大こうしたものに役立つそういったスペースが必要ないのかどうか。もし、必要であるとしたら今後それをこの道の駅の中でどこに確保していかうと考えておられるのか。以上2点にいてお伺いしたいと思います。

市長 2点とも関連的なことでありますので、総合的にお答えさせていただきます。今、議員おっしゃったように直売所は今ここでこうして出ているわけです。この後に先ほど岡村議員からもご質問ありましたいわゆる公共的な部分ですね、トイレとかそういう部分。そして今、議員がおっしゃった今泉博物館の今後をどうしていくのだと。これは今、ここで指定管理者がある程度決定をさせていただければ、この指定管理者とそして観光協会も、まだ決まったということではありませんけれども一部の希望として、観光協会の市の観光協会ですよ 拠点を今泉博物館の方に移していきたいというような希望も若干あるとい



うことも伺っております。

ですので、今泉博物館そのものは、ご承知のように博物館法からの適用を外しておきますので、非常に使い勝手のいいようにしていかなければならないわけです。議員がおっしゃったように、例えば今の元レストラン部分をどういう活用をすれば、今泉博物館にまた大勢の方が入っていただけるか。あるいは地域文化の交流の拠点としてどういう形で利用ができるかということのをこれから考えながら、今、指定管理者が決まった方に全部お願いするようになるのか、あるいは観光協会がそうなるのか、あるいはまた別の団体になるのかというのはちょっとまだ方向性は定めておりません。が、いずれにしてもあそこは一体的に運用していかなければ、あっちとこっちと分けてということは私はもう非常にこれはロスがあるというふうに思っております。今後の課題として今、議員がおっしゃったようなことも含めながら相談をしてみたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

当然、駅長さんはそういうことも含めた総合的な旗振り役を務めてもらわなければなりませんので、一応先般何が面接も終わって決まったようであります。私は余り存じない方でどういう人だなんて言われてもちょっとわかりませんが、一応内定はしたようであります。それが発表されるようであれば発表してもらえばいいし、まだちょっと言えないというのならあれですけども、その辺は決まったようでございます。その辺が、ですので議員がおっしゃったようなことを総合的に考えながら、これからきちんとした管理運営体制を考えていきたい。もちろん今泉さんのご遺志はきちんと生かした中でやっていかなければなりませんので、その辺も忘れずにやっていかなければならない、そういう思いであります。

産業振興部長 駅長の候補ということで、7月の1日から臨時的というようなことでうちの方で勤めていただいております原沢さんという塩沢の方です。以上です。

腰越 晃君 市長の考えはよくわかります。それでよろしいかと思うわけですが。そうすると繰り返しになりますけれども、これまで使われてきた研修室、こうした使命を持つスペースを今後残していくのかどうか。これについてはまだ方向性が出ていないと、今後の検討であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。その辺の細かいところをもう少しお願ひしたいと思ひますが。

市長 今のスペースをなくするというではないわけです。それをどういうふうに利用するかというのは、まだ具体的なことを想定はしておりません。それから今、今泉博物館に入りたいいわゆるピロティといいますか広場、あの辺も今のままでいいのか、もう少し手を加えながらもっともっと皆さんがおいでいただけるようなことをしていけばいいのか。それから収蔵しております展示の方法とか、それからトミオカホワイトと池田記念館との交流的な部分もあるわけです。そういうことを総合的に考えて今の施設というかスペースをどういう活用をすれば一番いいのかというのは、まだ詳細を決めたわけではございませんので、今後詰めさせていただきたいということです。

樋口和人君 今ほどいろいろ聞いていますと、指定管理の基本方針の中でこの直売所については地域の農業の振興を基本というようなことで今ほどお話がありましたし、そうい

う形でこれは指定管理ということで進んでいるということです。ちょっと今ほど聞いていますと農産物直売所とはいいいながら道の駅という機能がありますと、やはり農産物だけではなくてきたお客さん方が土産品とかそういったものを求めていくと。そういうこともあるのがやはりあそこを一体的にお客様が来て活性化していくというような形になるのだろうな、と思って聞いていたわけです。

今、市長の話の中で今泉博物館の方をまたそういった利用の仕方もというふうにも聞こえたわけですが、そうしたときに博物館の方については文化スポーツ振興公社の方で管理運営をしているというふうなことだと思えますが、そこら辺、今度その方たちが物販の方に、お土産の方へ踏み込んでいくのか。その辺、今ちょっと方向性としてお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

市長 文化スポーツ振興公社へ現在は今泉博物館という部分は入っておりますけれども、これは今後その文化スポーツ振興公社でいいのか、その使い道ですよね。あるいは今指定管理者に決めていただく方でいいのか、さっき言いました観光協会が一括管理した方がいいのか。この辺は十分考えながらやらせていただきたいと思っております。

いずれにしても今の今泉博物館についてはパプアニューギニア関係の部分をきちんと管理をする、そして展示をするということが今泉さんの最終的な遺志でありますので、それさえ崩すということでなければ館内をどういうふうにも活用しても結構ですというお話をいただいております。今まさに議員がおっしゃったように、農産物といっても土産も売りますけれども、競合しないようなものをそこで販売が例えばできるかとか、そういうことも含めて総合的に考えさせていただきたい。この指定管理者が決まらないとどういう能力があってどうだということも全く今まで未知でありましたので、今度はここで議会からご決定いただければ、そういうことも含めていろいろまた相談をさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いたします。

樋口和人君 そういうことで本当にきちんと活用して実のあるというか、そういう施設にしていただければと思うのですが。そこで今の話ですと直売所は直売所となったと。これが決まったあかつきには今度は今泉の方もということですが、このときはこのときで今この方でいいのか、あるいは観光協会という話が出ましたが、そのときはそのときで指定管理者についてはまた公募なりということでお考えがあるのか。今、二つ言葉として出ましたけれども、そうではなくまた公募するのだよという方向性なのか、その辺をちょっともう1回お願いします。

市長 まだ指定管理的な部分がいいのか、あるいは市の直営としての委託がいいのか。この辺もごく詰めておりませんのでどういう形になるかわかりませんが、結局使い道ですよね。それがはっきりすれば指定管理的にかなければならないのか、もう市の直営的なことで委託でいいのかということが出てきますので、もう少しお待ちをいただければと思っております。

山田 勝君 先ほど17番議員からの質問に市長が答えていました「一体的な」という

こと、それが非常に大切なポイントだと思います。今回のものは直売所に関する部分だけの指定管理ということですが、管理の基本方針の7番で掲げられていますね、直売所のみならず道の駅全体の良好な管理運営と維持発展に貢献すると。そういった項目が載っているのですが、選定に当たりまして市の意向とそれから出された提案書と、では具体的に一体的なものをどういう方策でやっていくのだと。そういったものの市の意向がどの程度J A しおざわさんに内容が合ったのか、その辺を伺いたいと思います。

副市長 3者からそれぞれ同様な質問をさせてもらっているわけですが、その中でも一つの項目として「道の駅全体の管理運営や発展への貢献に関すること」という事項の中でそれぞれ回答いただいております。

一つの団体は、大切な一つに品ぞろえがありますと。会員が作っていないみかん、りんご、加工品、土産物等は会員が2種類以内で仕入れて販売してもよい。これは全体の道の駅ということでの回答には、ちょっと遠いかなというような気がします。もう1点は農業体験のノウハウをシステム化し、広く旅行代理店や広告宣伝により集客を行い、日本一のグリーンツーリズムへのまちへと発展させることのできるには当社が一番可能性があると考え、というような回答でございます。

それからJ A しおざわでございますが、私たちは農産物直売所を地域で生産した農産物を地域で消費する地産地消拠点として位置づけ、高齢者、女性などを含む多様な農業者の育成を図り地場産業と連携し、地域の住民はもとより県内外の来訪者に新鮮で安全・安心な農産物の提供を行い、地域経済の発展と自給率向上に貢献、また食と農に関わる文化の発展継承に貢献することを念頭に消費者理解と支持を高め、消費者との共生を、というようなことでの回答が寄せられております。

道の駅全体としての私どもの何ていいですか、こうしたいのでどうかというような質問でなかったために、回答の方もそれぞれ別にきちんとしたような、私どもが求めたいというようなあれではなかったのですが、一つの団体では今やられている集客のノウハウ、これは先ほど申し上げましたがかなり強いものを持っているというのは私どもも伺いました。ただ、そちらの方は全体的としてはちょっと劣るかなというようなことでありましたし、農協さんのその辺の回答につきましては、集客をやはり高める、その中に農産物を中心にしたような形で、県内外の消費者にそうした皆さんからおいでをいただきたいというような意向がつかめたというようなところでございます。以上でございます。

山田 勝君 わかりました。それで市の意向というのは先ほど市長から伺いましたし、これは一体という考えです。そして農産物直売所というのは確かに集客力あります。ただ、その流れというかおこぼれみたいな形で雁木の渡り廊下があるよ、こっちも行ってみたらどうですかというその程度の今泉博物館への誘いなのか。もう少し直売所と今泉博物館との連携的な、そちらの方策というものもあってしかるべきだと思うのですけれども、今後市の方としてそれをまた誘導していくのか、それとも直売所にそれを自主的に求めていくのか。その辺の考えを伺いたいと思います。

市長 先ほどもちょっと触れましたように、今後今泉博物館という部分をどういうふうを活用していくかと。さっき触れましたように最低といいますか一つの限度があるわけですね、今泉さんのご遺志という部分。これを超えて相当自由に利用できるということになりましたので、それでは、ではどうすると。これをこれから十分検討させていただいて、どっちにしる物を売るとか買うとかという部分でなくて、あそこを一体的にやっていかないと、あっちとこっちは別ですよという話ではなかなかこれは都合がよくはないという思いがあります。それぞれ今議員おっしゃったような形を模索しながら、やはり今泉博物館も相当数の皆さんが入っていただくと。そのためにではどうすると、これをきちんとこれから考えていこうと。ですから、博物館という名称そのものも今後は外させていただくかもわからないということでもあります。その辺も含めながら総合的に検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

桑原圭美君 これは事業の性質からしても、私もベストの選択ではないかと思っておりますが、1点だけ質問させていただきます。農協という組織を私はよく存じ上げてはおりませんが、おそらく協同組合法の制約を受ける団体だと思えます。中小企業等協同組合法の制約を受ける団体として、こういった公の施設の管理運営をしていくという部分において法律に抵触する部分はないのでしょうか。お聞きします。

副市長 議案の7ページのしおざわ農協の概要を記載してございますが、主な事業というようなことでそこに掲載してあります。決定は組合員の総意の中でこの辺が決まってくるものだというふうに思っていますので、そうした法律的な部分での欠格条項はないものだというふうに認識しております。

佐藤剛君 1点といいますかちょっとお伺いいたします。先ほど8番議員の方から施設の一体的な考え方をお聞きしたのですけれども、今回、直売所の指定管理ですので一体的な考え方もあると思えますけれども、直売所についてお伺いします。市が直売所に求めていること。それと指定管理で点数的には今ここに出てきた業者が一番だったのですけれども、市が直売所に求めていることと、この基本計画の中にあることは一致しているのかということ。本当にそうだと思うのですけれどもそこを最初に確認したいのですけれども。

例えば市が直売所で農産物の振興といっても、単に農作物をそこで売るだけではないと思うのですね、道の駅はそれだけではない。市民や私たちはもっと大きな期待があるわけですが、そこら辺のところの直売所に求めているものと一致してきたのかというところをちょっとお聞きしたい。

市長 具体的なことであればまた副市長の方から答弁させますが、私は今議員おっしゃったように、ただあそこで農産物を販売してその利益を上げるだけだということではなくて、もうトータル的にいいますと南魚沼市の観光も含めた情報発信基地です。情報を受ける方も同じですけれども。ですから、そういうグローバルな考え方を持っていただくという意味でも、JAさんは当然そのことについては、それは我々よりまた能力的には高い部分もあるわけでありまして。全国組織もありますし、そういうことも含めてというふう理解し

ておりますので、非常に合致したという私は思いであります。細かい採点の中でどうだということになったら副市長、はいそれはいいです。

副市長 こうした農産物に関する直売所はJAとしてもあれですが、ただ、博物館法に基づく博物館これの委託はやはり何かできないということだそうでございます。したがって、今市長が申しあげましたように、今泉博物館を今の博物館法に登録した博物館としては、農協さんが指定管理にはなり得ない。だからちょっとそうした部分を抜くか、あるいはいろいろの方向をちょっと変えるかというようなことでないと、あそこの全体的な指定管理は農協さんは今の状況ではできないということであります。（「まだ外してないか・・・外すのです。博物館法から外します。」の声あり）

佐藤 剛君 全体的な考え方はそれで今までの人から聞いてわかっているのですけれども、私は直売所ということでのこの議案についてのことですが。そういう中で基本的に市が直売所に求めていることと、指定管理になろうとしている方が求めていることは、直売所に関しては一致したというところなのでそれはいいのですけれども、そういう中で委託料はとらない、任せるというお話ですよね。道の駅、直売所だけでなく道の駅全体では全国の3割ぐらいは赤字なのですよね。その中で市の支援が入っているから倒産がないというような今の実態らしいのです。

そういう中で支援がなくてやれば私はいいと思うのですが、直売所というのは、南魚沼市、今までで初めての市が関わる直売所ですので、ここを失敗してはうまくない。今市長がお話あったように、農産物の振興といってももっと幅広い振興に向けていかなければならない。となると、委託料を払っても市がもうちょっと関わりをもって道の駅をうまく運営していくような方向の方が、私はいいと思うのです。ましてや3年ですよね。とりあえず3年ですけれども、そういう短期間の中でそういうふうな道づけもしながら、重要なところを委託料なしにお任せするということはどうなのかなと。逆に私はどうなのかなというふうな思いもあるのです。そこら辺の考え方をひとつお聞かせください。

市長 私もこの収支計画を見まして、初年度は9か月ですから200万円ぐらいの赤字が出ると。これを市が補てんしなければならぬのかと思ったらそうではないということですので、ある意味ちょっと意外な部分もあります。ただ、今、議員おっしゃったように、先ほど産業振興部長からも答弁ありましたがこれからはトイレとかいわゆる公共的な部分、それから決まったわけではありませんけれども全体的な部分が出てきますので、いずれ委託料的なものは、もう間違いなくトイレとかそれには出てくるわけです。

この直売所だけを今見ますと、ある意味それでやっていけるということだそうですからそれは私はそれで結構ですけれども、失敗は本当に許されませんので、ある程度経過した中で非常にまた困難な状況が出てきたとかそういうことであれば、それはまた議会の皆さん方をお願いをしながら、いわゆる委託料が出なかったということで失敗をしたということだけは絶対避けなければならないと思っております。

ただ、もう最初から委託料はいくらでもみるからどうぞ、どうぞという話にもまいりませ

なのでこれはこれで。そういう面では資本的にも相当しっかりしているという部分もありますので、そう心配はしているところではございません。けれども、失敗だけは許されないと、その気持ちは十分持ちながらこれからまたきちんと、今日ご決定いただいたあかつきには、しおざわさんとよくそういう面も話をしながらやっていかなければならないと思っております。

佐藤 剛君 はい、わかりました。そういうことであればあれですけれども、もう1点だけ。こういう形の中での今度は市の関わり方ですね、運営とかそういう実際の中での関わり方についてはどういう場面といたしますか、これは協議会とかそういうものもあるようですけれども、そういう中の関わり方というのがあらかじめもう決まっているのかとかか考えられているのか。今のところ市の方針と合致しているということですのでけれども、そこら辺、今後のことの細かいところの関わり方をちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

産業振興部長 今までの協議会については、一応建設に向けての協議会を立ち上げて検討をしてきました。今後については、運営について今泉博物館と道の駅、それから今の物産館、あとその他広い公園の敷地もあるわけですのでイベントをどうするかとかというようなことを考える協議会をまた作りまして、そちらの中で道の駅を一体としてPRをしていくというような形の運営の仕方を考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

寺口友彦君 協定書3ページの方の基本方針の7番目でしょうか。この事業は道の駅全体の良好な管理運営と維持発展に貢献するという事で、物産館でありながらも、直売所でありながら道の駅ということ。でも道の駅といっても結局は直売所というイメージを当然持つわけですね。その中で駅長候補ということでお名前があがりました。私は指定管理を受けたJAしおざわさんに異論はありませんけれども、その中でこの駅長さんの考え方とJAさんとの考え方が、多分この3年間のうちにかなりぶつかり合うものが出てくるというふうに思うのです。そうした中でその調整役ということで、もう皆さんにお願いしますという形でやられると思うのだけれども、やはり指定管理を受けたJAさんの方が主体となってやっていくのが、私はこの3年間として道はいいのだなというように思っているのですけれども、そこら辺の心配はないかという部分を一つと。

もう一つは5ページ、直売所の収支計画の方を見せていただきました。指定管理で委託料はないという中でやるということは、初めての件でありますし画期的でもあるのですが、問題は今の農産物を納めている農家の方たちが、何パーセントぐらいの場所代といたしますかを納めていくのかという部分と、この中で賃貸料坪1万円という部分がありますよね、こういう部分の収入を見込んでやっている。そうするとこの3年間というのは滑り出しとしては相当厳しい経営が私は待っているのではないかなと思います。

その中で先ほど同僚議員の方が、市長は公共部分を含めての委託料というのは当然考えなければならぬと。また、委託料がないばかりにこの部分がうまくならないというのはよくないという部分で、そういう面での委託料も今後検討するという話がありましたので、その方向性というは非常にいい方向だと思うのです。ただ、そう言っても本当に赤字でだめだ

からすぐお金をくれと言っても、はいそうですと言うわけには この公募をした3者の中には委託料なしでやりますよということで公募をしたわけですから、やってみただけでもだめだから委託料を出しますということが、なかなか筋として難しいと思うのです。ここを通すのが。

そうするのであれば、私は当初、もう最初からそういう委託料ということを見込んで指定管理に出すのが筋ではないかな、というように思っております。そうしないと例えば農家の率を上げるとか、賃貸料の坪単価を上げるということになるのではないかと心配があるので、そこのところをもう少し突っ込んでお伺いしたい。

市長 全体的なことは申し上げますが、個々具体的な部分についてはまた担当部長あるいは副市長の方でお答えします。駅長候補といわゆる指定管理者との意見の相違とかと、これは当然出ると思うのです。出ていいと思っているのです。出た中で、ではどういう方向性にもっていくかというのは、そこは市も入りながら調整をしていくわけでありますので。例えば駅長候補という方が、指定管理者の言うことだけを聞いてはいはいと言っているようではこれはもうやはり駅長候補としての資格はないということだと思えますし、あるいはそうでなくて余りにも強引にどんどんやるということであれば、それはまたちょっと分別をわきまえないということですから、当然考え方の違いというのは出てくると思うのです。私はそこが非常にこれからの発展の元になると思っておりますので、その調整はきちんと市が責任を持ってさせていただくというふうにご理解をいただきたいと思えます。

それから今議員がおっしゃったように、公募の条件として委託料を出していないわけですので、ただ赤字だったからはい委託料を出しますということは、これはできませんしするつもりもありません。条件的な部分が変わったとか、あるいはいろいろの想定し得ない状況が起きたとかということに限ると思っておりますし。ただ、農家への手数料を上げるとか、あるいは貸出しの坪単価を上げるとかということについては、これは例え指定管理者といえども、基本的にそういうことをお互いが認め合ってこれから契約するわけです。指定管理者の都合だけであれを変えた、これを変えたということは、それはやはりある意味信義にもとることですから、我々も地域の農家の皆さん方が泣き寝入りをしななければならないとか、とてとてもこの値段では出荷ができないとかということにならないように、きちんとやっていかなければならないと、そういうことで管理はきちんとさせていただきたいと思っております。

中沢俊一君 委員会でも指摘してきたことの繰り返しになりますが、少し聞かせてください。地元農産物の販売を中心にしたいということではありますが、近辺でも川口のああいう直売所もありますし、湯之谷村の直売所もあります。私ども市の方で1月にずっと上越の方まで含めた視察があったわけですから、私もちょっと同行させていただきました。さまざま見ている中で、地元の産物がどの程度の割合を占めているかということは、私は一つ大きい関心持っているわけですが、そういう点についてどの辺をねらっているのか。数字的な概算でよろしいのですけれども、それを聞かせてください。

産業振興部長 農産物等については地元産を販売していくということですし、あと加工品等については多少そういう形でよその部分を仕入れる部分もあろうかと思えます。あと冬場対策については、友好都市の農産物とかそういうものを仕入れまして、冬場に何も無いというようなことのないようにしたいと思えます。あとはJAさんですので、JAさんのネットワークによって例えば新潟の果物とか、そういうものは販売するような形にはなろうかと思えます。その割合がどのくらいだということについては今はっきり申し上げられませんが、できるだけ地元のを優先して販売をしていきたいということです。よろしくお願いいたします。

中沢俊一君 その辺だと思うんですね。経営体としてみれば、それは売り上げ、回転というものがやはり重きをなしてくるわけでありますから、どうしてもいろいろなネットワークを通じて品物が切れないようにしていきたいというのは、これは当然と思っています。ましてや農協さんが指定管理に入っている経営のわけですから、それはわかるのですが。私も川口の直売所を立ち上がりから知っている人間も知っておりますし、調査もしてきているわけですが、やはりこれからうちの市がやろうとしていることと順序が違うのですよね、はっきり申しまして。その辺が私は本当に心配のところであります。

と申しますのも、農協さんがある程度組合員の合意の中で経営をしていくわけですが、もし仮に組合員の合意が得られなくなったような場合は、また指定管理の交代もあり得ると。上越の方を見てきた場合、もう10年経っている直売所で、指摘もしましたが測量会社が今指定管理をやっているところあったわけです。やはりいろいろな変遷の中で本当にこれが地元の農業、産業にとってよかったかなという形にもっていくには、一にも二にもやはり農家といいですかそういう加工も含めた生産の充実といいですか、連携が私は大事だと思っていますけれども、それについてどれだけ力を入れているのか聞かせてください。

産業振興部長 JAしおざわさんの方でも、園芸の部分については若干弱い部分もございしますが、これから冬場の対策とかほかの園芸作物を農家の皆さんから栽培をしてとか、それから今あそこで育苗施設なんかも夏は空いていますので、そういうところに作っていただくような経営指導をしていきたいというお話ですので、そういうことに期待をしております。

中沢俊一君 本当に期待したいと思っています。今、駅長さんの話が出ましたが、駅長さんの職務の範囲、権限といいですか、どういう力点を置いて人選をしたか。また苗字だけではわかりませんから、その辺、差し支えがなければ、どういう経歴があって人選に至ったかということも少し聞かせていただきたいと思っていますが。

産業振興部長 私が直接面接をしたわけではありませんのでそのときの様子についてはちょっとわかりませんが、商工観光課長ほかが面接をしました。塩沢の早川出身の方で、今までまいたけさんの営業活動をやったりとか、あと民間のそういうグッズの販売をやったりとかという、そういう営業経験の豊かな方でございます。ですので、11人の公募の中から選ばれた方ですので非常にそういう面ではたけたといいですか、調整能力とかそういう部分についてはあるのだろうというふうに考えております。これから私どもも指定管理者が決ま



った中でまた指定管理者等と協議をしまして、ぜひ立派な駅長さんといいますが、そのような形に指導をしていきたいなというふうに思っております。（「名前は」の声あり）

議 長 産業振興部長、氏名まで。

産業振興部長 名前は確か・・・うろ覚えなのでしばらく時間をください。ただいまきちんとした名前を答弁したいと思いますのでよろしくをお願いします。

議 長 ほかに質問の方。今ほどの2番・中沢議員の質問の氏名につきましては、この後休憩しますが休憩後の開会の冒頭答弁を願います。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は10時55分とします。

（午前10時41分）

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

議 長 答弁は後にします。関連があるかもしれません。

中沢一博君 個人名を具体的に聞かないうちにちょっと聞かせていただきたいと思えますけれども、正直言って間接的でございますが、道の駅に関して私もいろいろのところを回ってまいりました。最初はある程度よくても、段々、段々厳しくなっているのが大半でございます。その中で発展しているところは、やはり駅長さんの存在というのがすごく大きいのであります。駅長さんの権限というものが、言葉は悪いけれどもどういう立場で運営に携わっていかれるのかというのが、力量も含めた中で大きい。

あの人個人に云々とかそういう部分ではなくして、市としての関わり方。また、今おわかりのとおり農協さんが入ってきている。かなりの方たちがいるわけでございます。先ほどあったように別の部分でも観光協会という具体名が、これからどうなるか云々は別として出てきておるわけであります。その中でどのような権限を持っていかれるかというのは、私は大きな部分だと思えます。

その点を1点お聞かせいただきたいという点ともう1点、ちょっと細かいことで大変恐縮ですが、ちょっと心配している件は直売所でございますので、例えばこれからこの地域であればやはりお米という部分が大きくなってくるかと思えます。そうしますとインターネットというか、直売所ですからそういうことをやるのかどうかということです。

この地域においては農家の方が直接販売している方が多ございます。また、いろいろ米のそういう部分で販売している方が多いわけでありまして。そういうところに市が加わった中で、それが一手にインターネット等でどんだんした場合、全体的なバランス関係がどうなるのだろうかということが、ちょっと心配なわけですが。その点をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

産業振興部長 インターネットの販売については、JAしおざわさんも今現状で販売しております。ただ、この道の駅でどのような形で販売をするかというところまでは、まだ詰めておりません。今後の協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

市 長 今、議員おっしゃったように駅長という形ですけれども、やはりトータル

的な権限といえますかそれは持たないと対応ができないことです。先ほどもご質問がありましたようにいろいろ、例えば全部指定管理者が分かれた場合は、それは当然ですけれどもトータル的な調整能力をきちんとやってもらわなければなりませんし、例えばJAしおざわさんが全部の管理をやるということになった場合は、結局その指導も含めたそれをやってもらわなければならないということですから。

具体的にどうだ、こうだというのはこれから出てきますけれども、やはり駅長という立場でありますから、道の駅、施設あるいは用地これらを含めた全体的な管理というところではありませんけれどもそれをどう発信をしていくか、どう受け入れ態勢をしていくかということについてのトータルプランナーというふうにご理解いただきたいと思います。

中沢一博君　もう1点だけ、今の部分ですけれども、市長が言ったように駅長の部分をぜひ私は　ただ、どう考えても本当に難しいと思っているのです。組織のすごい中での駅長さんでございますので、本当にその辺でぜひ、いい方向に監視していただき、また教育等もしていかなければいけない。まだどういう方だかわかりませんので教育なんかいらぬかもわかりませんが、ぜひお願いしたいと思う。

それと先ほどの1点でございます。インターネットの件ですけれどももう1回。例えば六日町の方でもやっておられます。農協さんがやっています。これは入っておりません。市が関わっていていろいろしたときは、いろいろな問題が出てくるということなのです。例えば農家の方も必死になって今そういう部分には取り組んでおります。ぜひ、納得をした中で進めていっていただきたいと思います。以上でございます。

市　　長　　本末転倒になってですね　後段の方ですけれども、これをJAさんが指定管理で行うことになって地元の農家に害が出るとかそういうことになれば、それはまさに本末転倒でありますから。ただ、考えますとJAさんが扱う米の量というのはもう決まっているわけです。そこに今政府米的に出す部分と相対取引でやる部分、その比率はまだしおざわさんの方は割合と低いようですけれども、これは競争の時代の中ですからどういう展開になるかわかりませんが、そのことによって地元農家の皆さん方のお米の売り上げがどんどん下がったとか、そういうことにはしてはなりませんし、ならないような方法をきちんと考えていかなければならないと思っております。

林　茂男君　今ほど少し疑問に思ったことがあります。指定管理とかそういう問題につきましては、本当にそういうことだろうと思えますし非常に期待しているところでもあります。私ども特に塩沢側の人間　これは南魚沼市全体の問題ですけれども特にこの今泉の問題は長く塩沢でも懸案になってきたわけでありまして、これがようやく解決しようかとかというときに非常に関心を持って見ているわけでもあります。

この中で駅長さんの問題につきましては公募だということで、いろいろな方から手が挙がっているというところまでの話は存じていたところでもあります。今回、先ほどのいろいろな質疑の中で、この方は非常に優秀な方だろうというふうに期待しておりますけれども、それとは別の問題としてやはりこれほど、指定管理がどこになるかという問題と含めて駅長とい

う立場は、今ほどの市長の答弁でもお聞きするように大変重要な立場である。単に物産館だけではなくあそこは観光交流拠点になるという問題の中で、駅長の手腕というのが非常に期待されるところでありますし、失敗は許されないという中でどうも情報の中では若い方だと聞いております。

私も昔、若いときに町の観光協会長という大任を受けて非常に難儀をしました。そういう中でこの方は私よりももちろん優秀だと思いますが、その人選にあたって、これは名前が出てしまうと今後取り返しがつかないことにもなるかと思えます。任命権者はおそらく市長になるのだと思えますけれども、その市長が会ったこともないという先ほどの答弁でありましたし、担当の部長さんも直接面接していないというような中で、果たしてこれがこういうふうに軽々に決まってしまうといいのかというのが、私はその姿勢にちょっと頭をかしげざるを得ないというふうに思っております。

それでもなおこの方ということであれば、やはりそれなりのしかるべき期待をかけられているということの中で、市長なり産業振興部長さんなりがきちんと面接をして、その真意、熱意のほどをその人に伝えて、それでもなおこの方だという方でなければ、私は地元の議員も誰一人、名前もそういうことにすら関与がなかったという中で決まっていっているということ。これは我々に決める権利があるわけではありませんけれども、そういう中で一体住民にどういう説明ができるのかというのがありますので、この点につきまして私は市長の見解を聞きたいと思えます。

市長 一応限定つきのある意味臨時職員でありますから、重要性は重要性としても直接私が面接することはありません。ただ、課長、担当部門これらが11人の中から選んだわけでありますから、私は担当課長と面接をした皆さん方の力量といいますかそれを信じてそういう。ただ、履歴書等は見せていただいておりますので、非常に幅広い分野をご活躍された方ですし視野も相当広いのだろうと。ただ、どういう方だと言われると、これは例えば選んだ課長も前歴は履歴書には書いてありますから、だけれどもどういう方だと言われるとそれはちょっとわからないと思えます。履歴書を見て面接をして決めていくわけですので。

ですので、そういう面でもし齟齬があれば、それは私が任命権者としての責任をとるということでもありますけれども、そういう事態にならないように、今、議員おっしゃったようにきちんとまた本人にもそのことを伝えながらやっていかなければならないと思っております。

松原良道君 今ほどの22番議員の質問の答弁の前に、いろいろ皆さんからお話が出ていますけれども、今ほど部長の説明の中で11人応募があったと。そして、今の市長の答弁のように担当課長とほかの職員である程度の方角を決めさせていただいたというふうにとらえているのですが、部長も会っていない、本当の書類審査だけでやったのか。そして差し支えなければ名前はいいですけれども、応募のあった11人の皆さんは全部塩沢の皆さんであるのか、その辺。

それと仮に塩沢であれば、私は塩沢から選ばれることは全く異存はありませんけれども、この議場にもかなり多くその地域の議員として今泉博物館の今後の行方、市の皆さんと同じ

以上に心配している議員がおられる中で、そうした皆さんに一言も下相談もなく本当に決めたのか。今後のことを考えれば、我々は度外視しても塩沢の議員の皆さんにだけは、やはり事前にこういう方が挙がっていると。皆さんどうですか、ぐらいのことがあって私はしかるべきだと思いますよ。ここにいる皆さんからある方向のいろいろ今後に対しても情報なり協力なりを得られなければ、本当に市長が答弁しているように失敗は許されないと言いながら、余りにも決め方が、決めたとすれば私は軽率だなというふうに思っていますがその辺はどうですか。

市長 書類審査だけではなくて面接を全部やっていますから。面接をやっています。そしてやはり11人の中で、地域がどこだというのはこれから申し上げますけれども、やはりいろいろ関与もあります。そういうことはやはり一切排除していかないと、なかなか職員の採用とかそういうことはでき得ない部分がありますので、予断を持たずに公平に決めさせていただいたということでもあります。

力量的に、これは確かに100パーセント絶対大丈夫だということを私が申し上げられるかと言えばそれはわかりません。わかりませんが、先ほど触れましたように結果として私が一応任命権者でありますので、その責任はきちんととらせていただくということを申し添えておきます。そういう事態にならないように、また本人にもきちんと話をしながらやっていただくということだと思っております。

事前にこういう皆さんが挙がっていますが塩沢の議員の皆さんはどなたがいいですかというのは、これはちょっと悪いですけれどもできません。できません。地域の例えば公民館長だとかそういう皆さんを選ぶということであれば、これはそれはそれなりですけれども。いろいろ言っても、塩沢、塩沢と言いますけれども塩沢の施設ではないわけです。市全体の観光交流拠点とそういう位置づけの中から選ばせていただいたということでひとつご理解いただきたいと思っております。何度も申し上げますけれども責任は私にありますので、その点だけご理解いただきたいと思っております。

松原良道君 市長の今言った答弁に対しての基本線はわからなくはないのです。ただ、本当にそれだけで一番大事なこの発車時点で、地域一体となって それは私も南魚沼市の施設ですから、地域一体という言葉を使っていますけれども、現実的には塩沢の皆さんがどれだけそこに対して思いが出るかというのが、それがこれからの経営の面に対しても黒字になるのか赤字になるのかの境目だと私は思っています。それとこれだけの今、質疑がずっと出ている中で、人選した担当課長がこの席にいないなんていうのは、私は勘弁しません。

市長 議案の項目ではございませんし、議会の方で人選した経過を説明しろということであれば呼びますけれども、それはちょっと本末転倒であります。そして気持ちはみんなわかりますよ。今、塩沢の皆さんがその人を余りよく知らない。これは知っているか知らないか私も知りません。しかし、生い立ちがどこであってどういう経歴かというのはこれでわかるのですけれども、例えば今まで議員の皆さんとほとんど交流がなかったとか、それは知らないわけです。知らないわけですから、それをもってそういう話になるということ

になれば、これから職員も含めてどういう採用の仕方をしていけばいいかということになるわけであります。そこはひとつ議論をやはりここで収束させていただきたい、そういう思いであります。何度も申し上げますけれども結果責任でありますから、責任は私がとらせていただくということで皆さんからご理解いただきたいと思います。

産業振興部長　ご質問の塩沢地区の応募された方は6名でございます。残りは他の地区ということですので、よろしく申し上げます。

笠原喜一郎君　休憩で終わったのかなと思いましたがまた始まりましたので。私は今回の指定管理について全く異存はないところであります。ただ、議論を聞いていて、これはやはりそれこそ塩沢だけでなく南魚沼市が観光交流拠点として、本当に期待をもって整備をする地域なのですね。だけれども、いろいろな答弁を聞いている中で、指定管理者が決まってから次はどうするだとか、あるいは今泉博物館の食堂部分についてはこれから検討だとか、それからさっき話が出ました駅長についての職務の権限はどこなのだといったら、こういうトータルのな云々だというような感じで、全く総合的なプランがないのです。

ですから、そうすると今まで言っていた観光交流拠点という、そして道の駅という期待をしていた部分が、ややもすれば農産物の直売所が一つできて終わったというふうな、そういう心配があるわけです。私はやはり観光交流拠点、そしてそのためにどういうことをここで整備をしていくかというそういう話をもう少ししていただいた中の一つとして、物産館の直売所を整備していく、そして管理者にはこの方をという、そういう話が物語的にはしていただかなければ、なかなかやはりこの事業がさっき言ったような心配になるかなというふうに思っています。その辺、担当として青写真は描いてあるのかわかりませんが、少しお聞きをいたします。

市長　担当の考え方は考え方として、トータルのな部分でありますから私がお答えいたしますが。先ほど触れましたように、今、物件は別個であります。しかし、トータルとして南魚沼市の観光交流拠点、情報の発信と受信、このことに仕上げていこうという考え方ですから、全く　ただ、個々具体的にでは今泉博物館はこれからどうなるのだと、これはこれから出ますけれども、そういうことですから全てをトータルしてということになれば、もう全てをトータルした指定管理者なり何なりということになっていくわけですから。私は順番として若干ご不満はあるかもわかりませんが、決して間違っているものではないとそういう思いです。

例えば、トータルとしてやったとき、まだ博物館法からは削除してありませんから、これから落とすわけです。方向としては博物館法の適用を外していこうと。ではどういう使い方をするか、これをきちんとこれから詰めようということですし、指定管理者やあるいは道の駅の駅長、こういう皆さんとも協議をしながらやっていくわけですから。トータル的には、個々のことは別にして観光交流拠点という部門がきちんと前面に出てくるという考え方ですので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

担当はまだありません。

阿部久夫君 一言だけちょっと聞いておきたいと思っております。私も塩沢町の議員になったとき、この今泉博物館の問題は、前の議員の皆さん方も活性化に向けては何年も繰り返してきました。私たちも塩沢町の議員になってからもそれに対して散々討論したわけでありまして、やっと合併になってそして道の駅ができると。私たちも議員として、塩沢の議員として本当に喜んでおります。今、塩沢ということではなく南魚沼市全体の中でまた取り組んでいただけると。なおさらうれしい話でもあります。

ただ、これだけの6万1,000人の市民の皆さん方が、本当に今泉博物館を有効利用しそして活性化していくと、これはみんなが賛同していただきました。しかし、この中でやはり先ほどから話ありますけれども、失敗は絶対許されないと。我々も常にそう思っています。そして指定管理者、直売所が決まりました。しかし、直売所ばかりでなくて観光交流拠点整備事業としてやるのだ。さらにはまだ今泉博物館の中でもパプアニューギニアの資料館としてのそういった活動もしていかなければならない。また、その中にも軽食、食事の販売もそれぞれみんな取り組んでいかなければならない。そうしたことを我々は勉強するためにも道の駅というところは何度も視察に行ってきました。

そうした勉強している中でも、やはり中心的になる駅長さんの重みというものは、本当にどこに行っても強く私は感じてきたわけでありまして。その駅長さんがやはり正直なところ私も原沢さんという名で、早川で、まだ全然知らないしまた見たこともありません。残念ながら本当はそう思っています。でもやはりこれだけの執行部の皆さん方が、これは絶対失敗は許されないのだという思いで、本当にこれをまとめて駅長さんをやっていく人、我々はどんな人が駅長さんになるのかというまた期待を込めて、きちんとやってくれる人を選んでくれるのだと。

私は今日ここへ来るまではそう思っていましたし、まだ決まらないのだろうと思っていたのですけれども、その話を聞いた。それで話を聞いているうちに、部長さんもほかの人もよく知らない。それで市長は責任をとるのだと。我々は市長が責任をとると言っても、私も市長をずっと応援してきている立場の中で、どういう形で責任をとるなんて言われたって。ただ、簡単に責任をとると言うばかりではなくて、やはり今きちんとまたよく失礼けれどもきちんと決めた中で、ちゃんと決めていく必要があるのではないかと私はそう思うのですが、もう一度だけ市長の気持ちを聞いて質問を終わります。

市長 責任をとるといふ申し上げ方は、その事柄によって違います。辞職に値するようなことなのか、あるいは減俸で済むのか、あるいはどういうことなのか。ですから、発生した事案によって責任のとる度合いは違うわけですので、これがどういう事態に発展するかというのは私もわかりません。ただ、結果としてそれは私が任命権者でありますから、きちんとした最終的な責任はとらせていただく。そうならないように私も最大限の努力をさせていただきますし、またご本人からもそういう重みを十分感じて仕事に励んでもらうということだと思っております。42歳だそうでありますから、働き盛り。若過ぎるということでもありません。あるいはもう足腰がきかないということでもございませんので、相当活躍

していただけるのだらうと思っております。

いずれにしても職員を含めた採用については、結局皆さん方から選定委員になってもらうということに、例えばですよ、例えばなったときにこれはやはり非常に困るわけですね。ですので、それはひとつご理解いただきたい。職員採用について知らなかったとかですね、心配はわかります。心配はわかりますが、そういうことはひとつご容赦願いたいと思います。何度も申し上げますけれどもそうならないように、きちんと指導も含めてやっていくということで、皆さん方からご理解いただきたいと思っております。

阿部久夫君 私たちが今質問しているのは、職員の採用とはまるっきり一緒にごっちゃにしないでいただきたいと思っております。やはりそうならないようにひとつきちんとした対応をして、作ってよかったと、今泉博物館に観光交流拠点ができてよかったと、素晴らしい駅長さんに育てたと。そのようにお願いして質問を終わります。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

駅長についての氏は報告されておりますが、名の方が出ておりません。任命責任者が任命責任を持って対応するということが答弁されております。氏名の公表をお願いします。

産業振興部長 先ほどは失礼しました。原沢広幸さんです。42歳です。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 お諮りいたします。

第58号議案 南魚沼市農産物・特産品直売所の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

議長 以上をもちまして本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。ここで市長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市長 大変皆さん方にはお忙しい中を申しわけございませんが、資料ナンバー1番、東日本大震災に関する市内情報、これを皆さん方に。今まで市政懇談会等ではおおむねのことをお話してまいりましたが、議員の皆さん方に最新的な情報をお知らせ申し上げますのでよろしくお願いたします。

避難者の受入状況であります。7月7日現在で305名であります。一時210名くら

いまで減少しましたけれども、その後放射線量の問題等もあって、特に若いお母さんとお子さんだけがこちらに避難をされているという方がずっと増えました。一時は350近くまでいきましたが、ここでまたちょっと減っております。内訳についてはこのとおりであります。

一応今、7月25日までを限度として受け入れをしているわけでありましてけれども、今後の避難者への住宅支援であります。これからは市が設置あるいは借り上げている避難所に新たな避難者の受け入れはいたしません。それから7月25日までに市の避難所に入居して県の借り上げ住宅制度　これは皆さん方ご承知かと思いますが、家賃6万円とか6万5,000円とかという部分を県で負担をして、いわゆる避難所から住宅部分に移っていただくという誘いでありましてけれども、そういうことを今進めております。先般、一度福島県庁の担当職員と新潟県庁の職員がおいでになって、ここで説明会もさせていただきました。いろいろ手続的なことやマッチングがぱっとすぐいかないというような部分も出ますので、最大的には9月15日まで市内の避難されている皆さん方の受け入れは可能だということでありまして。

それから3月に専決で執行させていただいております災害救助費でありますけれども、予算が1億9,218万3,000円でございます。平成23年度分の支出負担行為済額が5,800万円。22年度分については595万円支出しましたが、558万円歳入がございましたので、とりあえず今5,800万円の支出負担行為ということでありまして。

義援金につきましては420件、3,350万5,000円強であります。これは全て日赤の方に送金をしているわけですがけれども、このほかに市で受け入れて避難をされている皆さん方のために中心的に使っていただきたいという義援金が約500万円弱であります。先般その一部を活用させていただいて、1か月以上こちらに避難をされている皆さん方を対象に1万円から4万円の範囲でお見舞金を支給させていただき始めました。まだ全部は終わってないかもわかりません。

特に個人宅に避難をされていらっしゃる方々については、何の支援もなかったわけでありまして、そちらの方にやや手厚くお見舞金を差し上げたということでありまして。まだ執行残といいますかそれで全額を使ったわけではありませぬので、これからまた避難者の皆さん方の支援のためにどういうふうに使っていけばいいかということを考えていかなければならないと思っております。

それから放射線量の情報であります。今、保健所の屋上に設置しておりますモニタリングポストにつきましては、大体0.04から0.06ぐらいの範囲。たまにはちょっとここにあります0.081とかそういう数値が瞬間的には出ることもございますけれども、心配のない数値、通常範囲ということになっております。

河川水、水道水については3月22日以降は全く放射性物質の検出はございません。土壌は4月15日に麓地区の土壌を採取させていただいて、このときセシウム137が14.5ベクレル。これはいつも申し上げておりますけれども土壌については5,000ベクレルを超えると作付けをちょっと制限させていただこうとかということになりますが、これは全く問題



のない数値であります。大巻中学校グラウンドで5月13日に放射線量、これは地表に近い部分でありまして0.1マイクロシーベルトという部分が1回測定をされました。

それから下水道汚泥、その下の浄水汚泥、これについては5月23日、6月22日、6月21日に調査をさせていただきまして、下水汚泥は六日町浄化センターでありますけれども、5月23日には放射性ヨウ素はいずれもありません。セシウム134が90.3ベクレル、137が110ベクレル、6月22日ではセシウム134が110ベクレル、セシウム137が140ベクレル。100ベクレルを超えると一時処理を保管してくれということになっておりますので、今そういう状況です。

それから浄水汚泥でありますけれども、6月21日放射性ヨウ素はありませんけれどもセシウムが2,000、これは二つ併せてです。137と134だったかな、違ったかな・・・そうですね、それが1,300と1,400と併せて2,700ベクレル観測をされております。放射線量もそのいわゆる近くといいますか、10メートル離れると全くあれですけれども、3メートルぐらいのところでは0.28から0.35マイクロシーベルト。これについても今は保管中であります。トンパックに詰めまして保管しております。

これは国の方の基準、一般的にはこれは8,000ベクレルを超えるとまずいということをお願いしておりますが、2,700という数値。これは阿賀野川流域の方の水道は1万何千ベクレル出ているのですけれども、これが水には全く出ませんので心配ないわけですが、今後のこの処理がどうなっていくのか国の方の指針が示されておられませんので、しばらくの間は堆積をトンパックに入れて放射性物質が飛散しないように保管をしておくということになります。

それから環境衛生センターのごみの処理施設でありますけれども、放射線量が0.08から0.12マイクロシーベルトが観測をされております。今後市内の小中学校のグラウンド、保育園の園庭、これにつきましては7月、8月、9月に県からの貸与測定器によりまして、それぞれ月1回ずつ放射線量を測定していく予定であります。またそれを公表しながら市民の皆さん方に安心をしていただける情報になると思っておりますけれども、これを発信していきたいと思っております。

以上、東日本大震災に関する市内情報をお知らせ申し上げます。また何かございましたらご質問をいただければと思います。以上であります。

議 長 質疑を行います。

松原良道君 この間、市長、原発の被災をされた皆さんが全国相当箇所に仮住まいを求めて避難しているわけですけれども、新聞等を見ますと非常に長期的になるだろうということで、避難されている地域で新たにアパートなりを借りて、行政の支援を得ながら新しい生活をスタートしているという方が非常に増えているという報道がありました。

今、市長の報告の中で、当然福島と思っておりますけれども若いお子さんを連れてお母さんが来ているという中で、どのぐらいの数がか来ているのか。あるいはまた、今後長期化するためにこの地である程度の生活をしたいという希望者等に聞きとり調査等をしているのか。今一番

新聞と等で問題になっているのは、被災されている皆さんの支援に対する情報提供が非常に薄れていると。それとなおかつ避難されている皆さんが孤立をしないようにどう防ぐかというのが、受け入れている自治体の対応の在り方だというふうに新聞等に強く出ているわけです。

うちの市として今被災されて避難されている皆さんに、担当課としてどういった対応をとっていたり、今後は冒頭に私が言ったような対応を考えているのか。またそれをしなければならぬ状態の人が相当数いるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

市長 人数それらについてはこの後、担当課長の方で申し上げます。さっきちょっと触れましたように今後の避難者への対応でありますけれども、今、県の方で借り上げ住宅これは向こう2年でしょうか、そこに住んでいただいてもいいということになるわけですが、この希望者がどのくらい出るかということは今調査をしているところであります。ここに書いてありますが7月8日に南魚沼市のことについては市役所で開催して、62名の方がご参加されたと。その状況等についても後ほどお知らせを申し上げます。

それぞれ精神的なケアも含めての対応についても、保健師等を中心にしてやっておりますが、その状況についてはまた担当 貝瀬部長の方でいいのかな で申し上げますので、この後二人連続で答弁申し上げますのでよろしく願いいたします。

総務課長 それでは松原議員のご質問ですが、まずは今若いお母さん方、それからお子様連れの方々ですが、いわゆる避難区域、警戒区域外の方が多ございます。郡山市であったり二本松市、それから福島市というところの方々が多でございます、いわき市まで含めると約190名、この305名のうちの190名ほとんどがお子様連れの方だと思います。

それから、こちらに残りたい方々の意向調査でございますが、いわゆる避難所から仮設住宅へという前にホテル、旅館等を二次避難所として借り上げる時点で、一度県の方からその対応について説明会がございました。そのとき県内全部の避難所等を設けている市でアンケートを実施しております。その内容によりますと、避難されている方の4割程度がこちらに残りたいという意向を示しておりますが、今現在になりますと長期化しているところもあつたり、いわゆる被災県自体では早くに仮設住宅を整備して、何とか戻っていただきたいという意向で復興整備を進めているところでございます。

その状況を受けまして具体的な数字はつかめませんが、できるだけ帰ろうとするいわゆる避難区域や警戒区域の人たちについては、地元のコミュニティを優先する上でもできるだけ帰りたいという方が多ございます。ただ、避難区域等を外れましてうちの方でも最近とみに見えます、いわゆる外れた区域の市部の方につきましても、結果がもう少し安全になるまで転々としたいなり、違うところでアパート住まいなりをしたいというような意向の方が多いふうに感じております。実際のところその4割を超えた時点で、どの程度がこちらへずっと住みたいというような意向を持っているかまではつかんでおりません。

ただ、今時点で仮設住宅の借り上げ制度が始まった時点では、お話を聞くところによりま

すと、やはりこの地は持ち屋が多くてアパート類の空きは非常に少のうございます。今現在借り上げてもよろしいというリストを県が作ったわけですが、南魚沼市は4人までの世帯で30件、仲介業者の不動産屋にしますと2件、5人以上になりますと物件が2件、仲介業者さんは1件というふうに物件そのものが非常に少ない実態もでございます。それを受けまして避難されている方も新潟市等、三条から新潟、物件等も多かったり、被災県に近いところへの入居を希望されている方が多いというふうに感じております。

それから情報提供でございますが、今、福島県のローカルの新聞を含めあとは東京電力、それから福島県、新潟県等の避難者にかかる情報につきましては、ほぼ毎日市民センターの職員それから本庁の職員で、ほぼ避難施設というところへ情報提供をしております。個人宅等へ避難されている方については郵送をもって情報提供を行っております。

もう1点これは福祉保健部の方でも関連があるのですが、いわゆる孤立化を防ぐという意味では、子どもはちょうど旅館、ホテル等が避難所となっている点で、ほぼ縁戚に近い方とか近所の方で避難されてそこに一緒に生活をするような形態がとられております。こちらへ時期がずれても来たときに、誰々の紹介であったり、誰々が近所なのでそこに入りたいということで空きがあればそこに入れていただいておりますし、ない場合でも歩いていける、ないしは同地区の避難所に入ってもらおうような形態をとりまして、できるだけ個人的なコミュニティをとれるようにしております。

また、最近来られる避難の方については、私的なコミュニティ等ができておるようございまして、時期がずれてもこちらへ入ってくる時はその方々の口コミ等が入ってこられる方が多いようですので、孤立化の危険性は避難者そのものが非常に理解している上での対応をしているように思っております。以上でございます。

福祉保健部長 私どものところは精神的ケアというかそういった部分については、4月から5月にかけて1度全部、保健師の方で回らせていただいております。その後については文書等で何か困ったときということで、今のところまだ2回目というのは確が行っていないはずです。

1回目の状況の中では、いわゆる体育館とかそういった避難所ではなかったものですから、そんなに困っているという状況は聞いておりません。ただ、特養とか病院に入っている人については、もう当然身体とかそっちの方でお困りの部分があるのですが、それはその施設においてほぼ完結しているというふうにとらえております。

あと社協の方ではボランティアセンターの方でいろいろやっておりますし、何サロンでしたか福島県の方、避難者が寄り合うところも作っておりますが、思ったほどは多分集まっていない状況かと思えます。結局先ほど総務課長の方から言いましたけれども、縁戚とかそういった人たちが来ていますので、あえてどこかに来てみんなで寄り合うことも意外と少ないのかなというふうにとらえています。以上です。

岩野 松君 細かいことでちょっと恐縮ですが、もうここへ避難してきて長い方は3か月なり4か月近くにもなる方もいるかと思えますが、今の報告でもお子さん連れの方が非常

に多くなってきているというふうに聞いております。そういう中でやはり学校に行っていない子ども連れの親御さんなんか、所在がなくてというのもあるらしくて言うのですが、市でいろいろ情報を出したりしながらやっている行事なんかもありますよね。例えば風船の会だとか読み聞かせだとかも含めまして、そういうものへの参加要請とかはできないのかなと、ある方からちょっと指摘をされましたのでお聞きするのですけれども。市報などのお届はもちろんそういうところへはしていないと私は思うのですけれどもどうなのでしょう。

総務課長 市の行事等については先ほど情報提供というお話がありましたが、その部分と一緒にやっております。こういった行事がありますということで、それは社会福祉協議会を通じまして一覧にした行事を配ったり、それから市報につきましてはその施設、施設へ市報そのものを配っておりますので、こういう行事があります、参加してみてください、というような社会福祉協議会、それからボランティアセンターと共同して行っております。以上です。

岩野 松君 情報を出しているということであれば問題はいいのですけれども、ただ届いていなかった。例えばホテルなどで泊まっている方などへもそういうのは届くようになっていのでしょうか。

総務課長 避難所ですので、ホテル、旅館、個人宅、情報はみんな届けるようになっております。以上です。

中沢俊一君 1点お願いします。今一番心配されているのは、放射線に対する「おっかねえなあ」という気持ちだと思うのです。それでなくても進んでいる少子化が、一人か二人しか産んでいただけない中で、今しばらくは少し様子を見よう、子づくりも様子を見ようという動きがあるような気がしています。その中で下水道の汚泥、浄水道の汚泥これは一時期保管をしているという話を聞きましたが、見通しは県や国の方はどういうふうに言っているのでしょうか。1点聞かせてください。

市長 まだ最終的な処分方法といいますが、見通しがごく示されていないものですから我々は保管しているということでもあります。これぐらいの量以下であれば処分しても結構です、あるいは焼却してもいいですとか、焼却灰の処置はこうしてくださいというのがあるのですけれども、100ベクレルとかあるいは8,000ベクレルとかというそういう数値はありますけれども、では、その間の部分をどうするというのはまだ示されていないので、一時保管をしているということでもあります。

これは私たちの自治体ばかりではなくて全国みんなそういう状況ですので、一日も早く、早くこの方向性を示してもらわないと、いずれ満杯になりますので処置に困ってくるということが発生するわけです。これは県を通じたり、あるいはまた私ども市長会等を通じて何しろ早く方法、方向性を示してくれということは常に申し上げておりますが、ああいう混乱状況でありますので、今日言ってもまた明日になって別のこと言うかもわからないということもありますので、もうしばらく様子を見させていただきたいと思っております。

中沢俊一君 全く本当にそういう点で変な形で情報が飛散するのが、一番おっかないわ

けです。一部福島県の方ではグラウンドの土の処理が問題になって、持ってくるな、どうすると。こういうことが地元で灰色部分が残っているということは、本当にある意味情報の変な取り扱いが怖いわけですから、くれぐれも早く国、県の方でしっかりとの方針を出すように申し入れていただきたいと思います。

塩谷寿雄君 今、避難されてきている方で、ちょっと話を伺ったところ宿とかに泊まっているのですけれども個人の車がないと。個人の問題になるのでしょうかがないのかもしれないのですけれども、担当課はお聞きになっているかもしれないのですが、どこか出歩くにも宿の方を頼んだりしなければいけないというような問題があるということです。何かいい対策案があればということで、この場でお伝えだけはしておきたいと思います。それをどうにかしてくれという声があったのでお伝えしておきます。

総務課長 個々個別でその事態で判断させていただいております。緊急で病院に行かなければならない、車がない時点等での判断です。あと実際の生活上非常に困るということで、ご相談は逐一こちらでも受け付けて、その内容によって対応をしている次第でございます。車がないからその対応ということで、一つの車がないということでの対策は今のところ考えておりません。以上です。

中沢一博君 今のご報告をお聞きしますと、若い方が今来ているという部分で、正直言って落ち着いたのかなと思っていたら、現実はそうではないというのを改めて実感させていただいたわけでございます。その中で25日が近づいてきていまして、今後どうしようかという不安感がきたときに、62名の方しか集まってこなかったという部分に関しまして、そのほかの方たちはどのような状況でいられるのかということをお聞きしております。その部分をちょっとお聞かせいただきたい件と。

次に若い方たちが来るとどうしても小さいお子さんがあります。お聞きして保育園等の問題。湯沢からもかなりこっちの方に来ているという話も聞いております。今後どのような体制で心配ないのかという部分。また費用の部分はどうなっているのだろうかという点、2点目をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点はやはり小さいお子さんが来たときに、今まで1回健康検査をした中で今後はまだちょっとというような形がございました。私は積極的にもう一度そういう人たちの・・・払拭するためにも、安心していただくためにも、やはり市自体がすすんでそういう体制を私はもう一度作っていくべきではないかと思っておりますけれども、その点に関してお聞かせいただきたいと思っております。

総務課長 まず1点目でございます。説明会が62名ということでございますが、先ほども申し上げましたように一つの避難所にグループで来ておられる方がいるということで、人数的な、避難者の数対説明会の人数にはそれほど不安を持っておりません。もう一つは個々の避難施設の方へこの決定等を伝えてございまして、それについての内容もお話しいただいているところでございます。もう一つは、説明会に来なくても自分の都合で平日であればずっと窓口を開いておまして、土日についても相談窓口が開いておりますので、その辺の人

数的なことについては心配がないかと思ます。

2点目でございます。保育園でございますが、一時預かりを除いてただいま現在で9名の方が保育園の方へ入園されております。この費用につきましては、議員さんご存じだと思いますが、広域入所というのがございまして、都合によってその自治体でないところの園児も保育園に入所できる。費用についてはいわゆる所在市町村、在籍している市町村が南魚沼市の方へ支払うというような形での入所をしております。

それから健診についてですが、いわゆる法的な健診についてはこちらでも受けられるような形態をとっております。ただ、今現在の避難の方の避難形態が、前に避難している方々とちょっと違います。例えば、2週間こちらで一たん放射能の不安から離れてまた帰るというような動きの方が大変多ございまして、住む家がない、そこへ住む場所ではなくなったという方ではございませんので、その辺の健診等については今のところ具体的にどうしようかというような対応が決まっていないところでございます。ただ、ずっといる方については法的に定められたもの、学校の児童、保育園の園児等の部分については、福祉保健部等からの情報等もして体制を整えているところでございます。以上です。

福祉保健部長　　ちょっと補足しますけれども、湯沢からいっぱい来られているという話はおそらく幼稚園だと思います。保育の方は保育できない状態の場合に預かることとなりますので、一般的にお母さんと避難されてくれば、仕事に出かけるわけではないので保育できる状態ですので、湯沢に住まわれているそういう方が大分金城幼稚園の方ですか、20数名の方が湯沢から来ているというような話を聞いております。

それから保健師の訪問の方ですが、なかなか仕事がいっぱいある中で、いわゆる避難所みたいに1か所に行って集中的にできればいいのですが、施設がいっぱい分かれているものですから回数的にこなせない状況ですが、また再度帰りまして再構築を図りたいと思っております。以上です。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議　　長　　これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

議　　長　　平成23年第1回南魚沼市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

（午前11時52分）